令和元年度 決算報告

～概要～

令和元年度決算が9月議会で認定されました。

一般会計の決算は、歳入が103億7060万2084円で前年比5.4%の増、歳出は97億5399万3940円で前年比4.9%の増となりました。

歳入の構成比は、町税が39.0%（40億4348万7122円）で最も高く、国庫支出金が13.8%（14億3554万7502円）で続いています。

歳出の構成比は、民生費が41.7%（40億6726万1461円）で最も高く、教育費が15.7%（15億3436万2090円）で続いています。

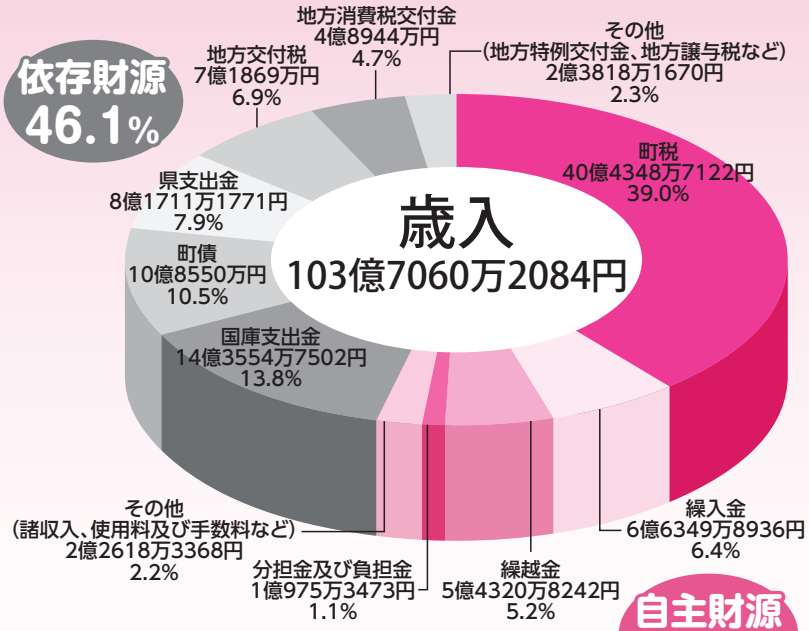

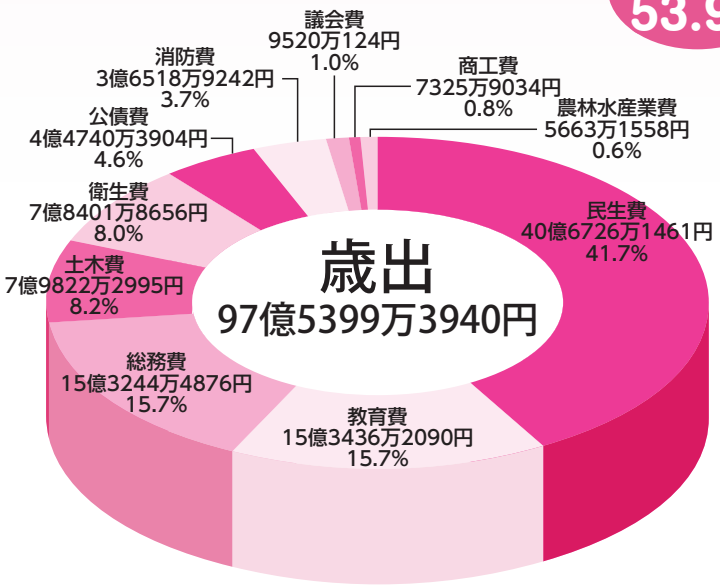

～用語説明～

歳入	町税	皆さんから町に納めていただいた税金（町民税・固定資産税・町たばこ税など）です。
	繰入金	財源の不足分を基金などで補ったお金です。
	繰越金	前年度から繰り越したお金です。
	分担金及び負担金	町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。
	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。
	地方交付税	国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。
	町債	大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。
	地方消費税交付金	令和元年9月までは、消費税8%のうち1.7%、令和元年10月からは、消費税10%のうち2.2%が地方消費税で、県が地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して町に交付されたお金です。
歳出	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使ったお金です。
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。
	総務費	課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の統括的な事務に使ったお金です。
	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使ったお金です。
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理などに使ったお金です。
	公債費	町債の元利償還金として使ったお金です。
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使ったお金です。
	議会費	議会の運営に使ったお金です。
	商工費	商工業の振興などに使ったお金です。
	農林水産業費	農業の振興などに使ったお金です。

令和元年度　一般会計　決算

主な事業と使いみち

子育て環境の充実

◉地域子育て支援拠点事業委託料（民生費）

1525 万 4355 円

安心して子育てができるよう地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的とした地域子育て支援拠点事業（一般型）と、保護者の身近な場所で子育てに関する相談・援助や地域の子育て関連情報の提供を行うことを目的とした利用者支援事業（基本型）を実施するため、当該事業の運営を社会福祉協議会に委託し、子育てに関する福祉の増進に努めました。

◉病児・病後児保育事業委託料（民生費）

1049 万 2980 円

家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

◉子育て支援講座事業（民生費）

27 万 5160 円

子育て中の保護者および保育所等の関係機関の職員を対象に各種講座を開催し、子育て支援の充実を図りました。

災害対策

◉スポーツセンターメインアリーナ天井等改修事業（教育費）

1 億 4040 万円

避難所であるスポーツセンターの安全性向上を図るためメインアリーナの天井を撤去し、併せて、空調、照明設備等を平成30年度から令和元年度にかけて改修しました。

◉砂子防災公園整備事業（土木費）

9609 万 9148 円

地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地として、砂子防災公園の整備を行いました。

◉ハザードマップ作成事業（消防費）

764 万 5000 円

各家庭における防災・減災対策を推進するため、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況を含むハザードマップを作成し、全世帯に配布しました。

学校教育現場の充実

◉学校空調設備整備工事（教育費）

5億652万円

町内の全ての小中学校の普通教室および特別教室にエアコン機器を設置しました。

◉大治西小学校トイレ改修工事（教育費）

1億4190万円

大治西小学校のトイレを洋式化および乾式化するとともに、給排水設備の改修を行いました。

町民1人当たりのお金　　（　　）は平成30年度です。

一般会計でみた

負担した町税	12万3033円 （12万2044円）	使われたお金	29万6790円 （28万4354円）
町債残高	19万6938円 （18万9381円）	基金残高	6万5117円 （7万4052円）

※上記金額は、令和2年3月31日現在人口32,865人より計算したものです。

町債の状況

区　分	借入額	現在高
Ⅰ 普 通 債	7億3650万0000円	14億7542万2029円
(1) 民　生	ー	2560万0000円
(2) 土　木	8130万0000円	3億2585万4252円
(3) 消　防	ー	6359万2591円
(4) 教　育	6億5520万0000円	10億6037万5186円
Ⅱ そ の 他	3億4900万0000円	49億9695万2712円
臨時財政対策債	3億4900万0000円	49億2285万1823円
減税補てん債	ー	7410万0889円
合　計	10億8550万0000円	64億7237万4741円

基金の状況

区　分	現在高
財 政 調 整 基 金	12億9915万6804円
大規模まちづくり事業推進基金	5546万2437円
土 地 開 発 基 金	4億9552万2426円
障 害 者 福 祉 基 金	2120万0000円
減　債　基　金	2052万3129円
地 域 福 祉 振 興 基 金	2億1019万4333円
都 市 計 画 整 備 基 金	3799万9453円
合　計	21億4005万8582円

特別会計

会　計　名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	29億8436万5219円	28億0827万4044円
土地取得特別会計	19万8129円	19万8129円
介護保険特別会計	17億9850万1055円	17億3925万4211円
保険事業勘定	17億8070万2678円	17億2256万3312円
介護サービス事業勘定	1779万8377円	1669万0899円
公共下水道事業特別会計	5億6429万9799円	5億3490万9448円
後期高齢者医療特別会計	5億6604万3886円	5億6552万1986円
合　計	59億1340万8088円	56億4815万7818円

主な事業　令和元年度　特別会計　決算

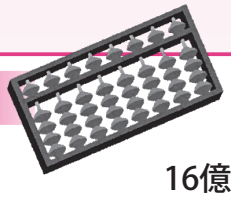

国民健康保険特別会計　◉一般被保険者療養給付費　16億186万9231円

国民健康保険一般被保険者に対し、療養の給付を行いました。

介護保険特別会計

《保険事業勘定》　◉介護予防・生活支援サービス事業費　5935万587円

要支援認定またはチェックリストによる事業対象者に該当した被保険者の介護予防・生活支援サービス事業費に関する給付を行いました。

《介護サービス事業勘定》　◉通所介護事業　1149万7363円

介護保険法に規定する要支援者および要介護者に対し、通所により入浴サービス、食事サービス、機能訓練サービスおよび日常生活の世話等を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消および心身の機能の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図りました。

公共下水道事業特別会計　◉公共下水道工事費　2億3323万8004円

都市の健全な発展および公衆衛生の向上、併せて公共用水域の水質保全の実現に向け、下水道管渠布設工事を行いました。

後期高齢者医療特別会計　◉保険料等負担金　3億1598万728円

町が徴収した保険料の実額および低所得者の保険料軽減額相当額を愛知県後期高齢者医療広域連合に納付しました。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることになります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることになります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、全て基準を下回っています。

	項　目	本町の比率（%）	早期健全化基準（%）	財政再生基準（%）	経営健全化基準（%）
健全化判断比率	実質赤字比率	—（注1）	14.56	20	
	連結実質赤字比率	—（注1）	19.56	30	
	実質公債費比率	1.3	25	35	
	将来負担比率	9.9（注2）	350		
資金不足比率		—（注3）			20

注1. 実質収支額は黒字（547,980千円）で、計算結果では、△9.51%となりました。
連結実質収支額は黒字（813,229千円）で、計算結果では、△14.11%となりました。
なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「ー」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、9.9%となりました。

注3. 資金不足額がないため、「ー」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいいます。
	連結実質赤字比率	全ての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいいます。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。
資金不足比率		公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。